

1. 工事進捗、運営管理について

- ・全体工事はR3年10月末完成予定。
- ・R3年11月上旬に供用開始し、一般貸し出しを行う。
(※新型コロナウイルス感染症拡大状況により判断)
- ・その後、全国都市緑化くまもとフェアの会場として使用。
(R4.1～：設営、R4.3～5：開催、R4.6：撤去)
- ・R4年7月～指定管理による運営管理を行う。
(R3年第4回定例会で指定議案提出)

2. 辛島公園及び花畑公園の有料公園施設 使用料の減免について

- ・これまで使用料が不要だった行為等について、引き続き同様の取扱いができるように減免要綱の制定を検討

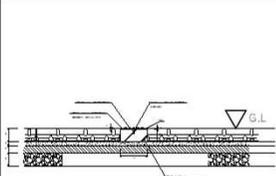
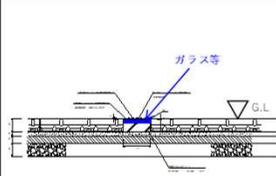
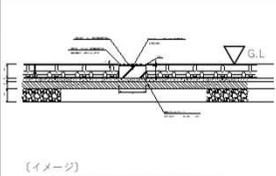
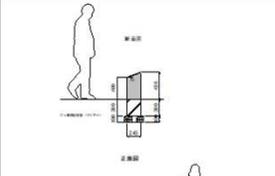
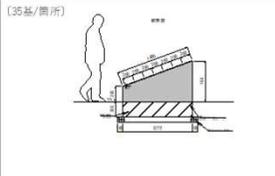
〔減免対象(案)〕

- (1)地域住民で構成された団体、社会福祉関係団体、学校関係団体、市、県による催し物等
- (2)熊本市都市公園条例第2条第1項第3号及び第4号に該当する行為(興行、競技会、展示会、博覧会、集会その他これらに類するもの)で、占用を伴わない場合

※ただし、営利目的のイベント又は実費に相当する額を超えて参加費を徴収する場合等を除く

3. 歴史サインの方向性について

- ・下記の複数案を参考に、まちづくりマネジメント検討委員会に報告し、市民・議会のご意見を伺いながら、再検討する。
- ・現状の歴史サインについては撤去し、舗装復旧を行う。

検討案	現状	①案	②案	③案	④案	⑤案
		現状位置のまま、ガラス等設置	現状位置にQRコードサインを設置	全て立ち上げて、再配置	1箇所に集約し、再配置	5基毎、7箇所に集約し、再配置
概要	くまもとの地に歴史を刻む意図で地面に歴史サインを設置することで、多くの人がこのサインの前で立ち止まり、熊本の歴史に興味を持っていただくとともに、ここをきっかけに、次の観光地へと足を伸ばしていただくことを目的として設置した。	現状位置のまま、サインを掘り下げて、直接踏むことがないように、ガラス等を被せる。	現状位置のまま、西暦、タイトル、QRコードのみを記載したサインを設置する。 内容についてはQRコードをスマートフォン等で読み込んで確認する。	全て立ち上げて、植栽帯を中心に再配置する。高さ40cmとする。	全てを1箇所に集約し、植栽帯の中に再配置する。	5基毎に集約し、節舗装の中に7箇所再配置する。
イメージ図			 【イメージ】 1638年 花畑屋敷全体が完成			
基数	地面	35	35	0	0	0
	立ち上げ	0	0	35	35 (1箇所)	35 (7箇所)